

各派世話人会 協議事項

令和5年5月1日(月) 10時から
議会運営委員会室

- 1 会派結成状況について(資料1)
- 2 議席及び全員協議会室の座席について(資料2、資料3)
- 3 議員控え室について(資料4)
- 4 記念撮影について
- 5 全議員説明会について(資料5)
- 6 県行政等に係る新議員説明会について
- 7 議員派遣について(資料6)
- 8 令和5年定例会の会期と日程について(資料7-1、資料7-2)
- 9 会議録署名議員及び選挙立会人について(資料8)
- 10 提出予定議案について(資料9)
- 11 議案聴き取りについて(資料10)
- 12 議案の審議について
- 13 出席説明員について
- 14 教育長及び監査委員の紹介について
- 15 開会日(5月9日)及び5月12日の議事予定について(資料11)
- 16 会議時間の延長について
- 17 三重県議会における新型コロナウイルス感染症対策の見直しについて(資料12)
- 18 夏季における議事堂内での服装について(資料13)
- 19 役員選出について(資料14~資料17-2)
- 20 その他



三重県議会各派世話人会規程

平成23年3月29日
三重県議会訓令第2号

[沿革] 平成25年12月27日第10号、令和2年12月25日第6号改正

(趣旨)

第1条 この規程は、三重県議会会議規則(昭和31年三重県議会規則第1号)第103条第4項の規定に基づき、各派世話人会の運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 各派世話人会は、次の事項について協議又は調整を行う。

- (1) 一般選挙後の議会の役員を選出に関する事。
- (2) 一般選挙後の議会の運営に関する事。

(構成)

第3条 各派世話人会は、5人以上の所属議員を有する会派がその所属議員のうちから選出する世話人をもって構成する。各会派が選出する世話人の数は、会派の所属議員数の比率を基準とする。

- 2 所属議員が5人に満たない会派のうち2人以上の所属議員を有する会派は、前項の規定にかかわらず、各派世話人会の同意を得て1人の世話人を選出することができる。

(会議)

第4条 各派世話人会に座長を置き、世話人の互選により選出する。

- 2 各派世話人会は、座長が招集し、会議を主宰する。ただし、座長が選出されるまでの間は、事務局長が座長の職務を行う。

(届出)

第5条 会派が世話人を選出し、又は変更したときは、これを座長に届け出なければならない。ただし、座長が選出されるまでの間は、事務局長に届け出るものとする。

(代理者の出席)

第6条 世話人に事故があるときは、座長の許可を得て代理者を出席させることができる。

(出席の特例)

第6条の2 座長は、新型コロナウイルス感染症その他重大な感染症のまん延を防止するため必要があると認めるとき又は大規模な災害その他の緊急事態が発生した場合において、各派世話人会を招集する場所に参集することが困難な世話人、事務局長若しくは前条に規定する代理者(以下この条において「世話人等」と総称する。)があると認めるときは、映像又は音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができる方法によって、当該世話人等を各派世話人会を招集する場所以外の場所から各派世話人会に参加させることができる。

- 2 世話人等が前項に規定する方法により各派世話人会に参加しようとするときは、座長の許可を得なければならない。
- 3 第1項に規定する方法により各派世話人会に参加した世話人等については、各派世話人会に出席したものとみなして、この規程の規定を適用する。

(会議の公開)

第7条 各派世話人会は、これを公開する。ただし、座長が必要と認めるときは、これを公開しないことができる。

(会議の傍聴)

第8条 各派世話人会の傍聴の取扱いは、三重県議会委員会傍聴規程（平成18年三重県議会訓令第7号）に準ずるものとする。

(記録)

第9条 座長は、職員をして、会議の概要等必要な事項を記載した記録を作成させなければならない。

(雑則)

第10条 この規程に定めるもののほか、各派世話人会の運営等に関し必要な事項は、座長が定める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

(中略)

附 則 (令和2年12月25日三重県議会訓令第6号)

この訓令は、公表の日から施行する。

会派結成状況

(期数別・在職年数順・年齢順)

会派名	11期	10期	9期	8期	7期	6期	5期	4期	3期	2期	1期	計(人)
新政みえ				三谷 哲央 ふなはし 舟橋	日沖 正信	稲垣 昭義	藤田 宣三 すきもと 杉本 森野	小島 智子 藤根 正典 なか 智也 しも の 幸助	廣 耕太郎 なか 中瀬古初美	平畑 武 なか 信之 喜田 健児 かわぐち 健児 芳野 正英	世古 明 伊藤 雅慶 荊原 広樹	21
自由民主党	中川 正美 にし 西場 信行	山本 教和				中森 博文 あおき 謙順 なか 年規 なか 健児 つた 富男 服部	小林 正人 むら 村林 聡	石田 成生 いし 成生	野口 正 なか 祐治 のむら 保夫	山崎 博 いし 智矢 石垣	松浦 慶子 つじ 裕也 りゅう 啓介 龍神	19
草莽							長田 隆尚 なが 隆尚	東 豊 たに 孝栄 谷川	倉本 祭弘 やま 暹明 山内			4
公明党							今井 智広 いまい 智広					2
章の根運動いしが												1
日本共産党											高田 紋華 たかた 紋華	1
計(人)	2	1		2	1	6	7	7	8	7	7	48

資料 1

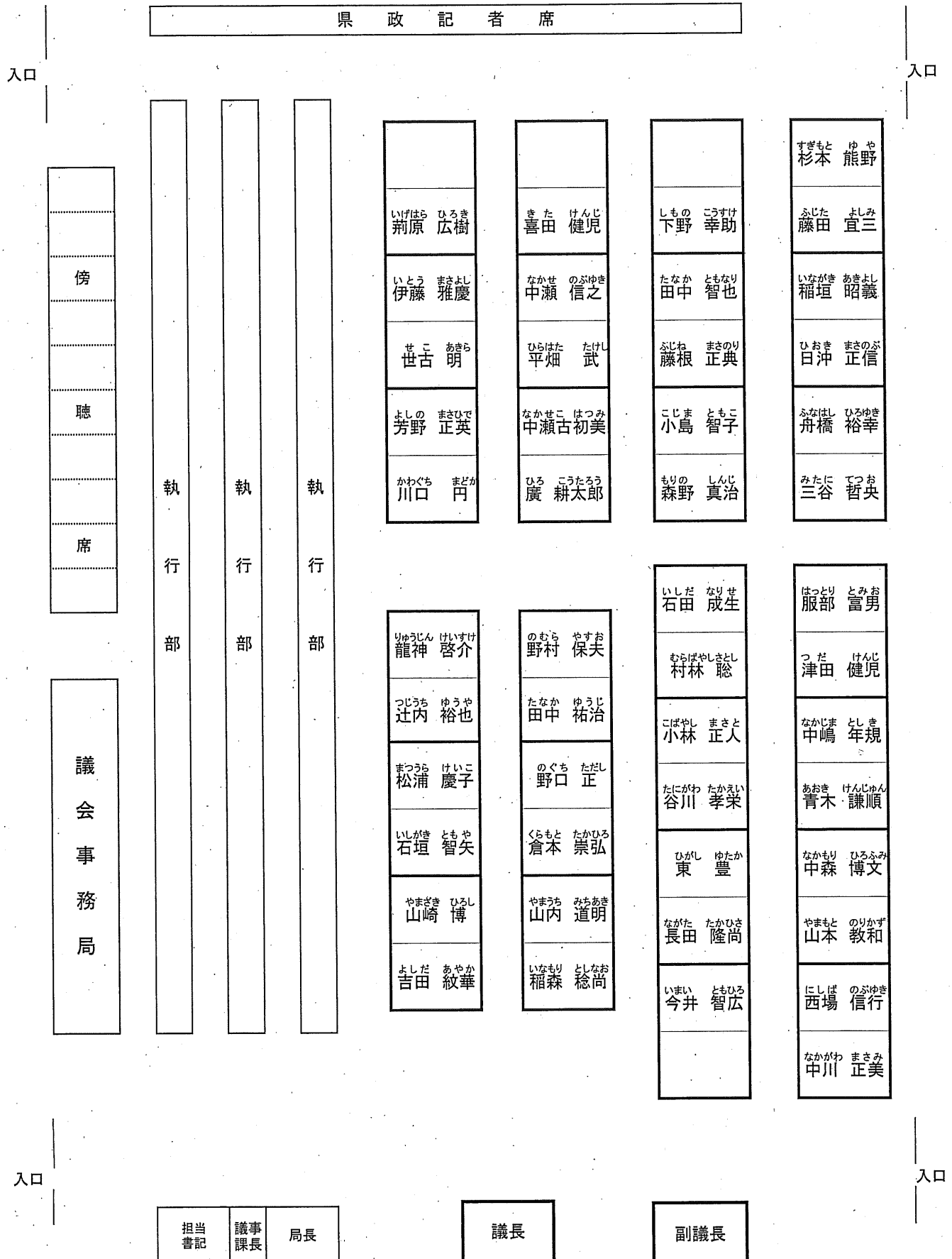
本会 議 議 席 表 (案)

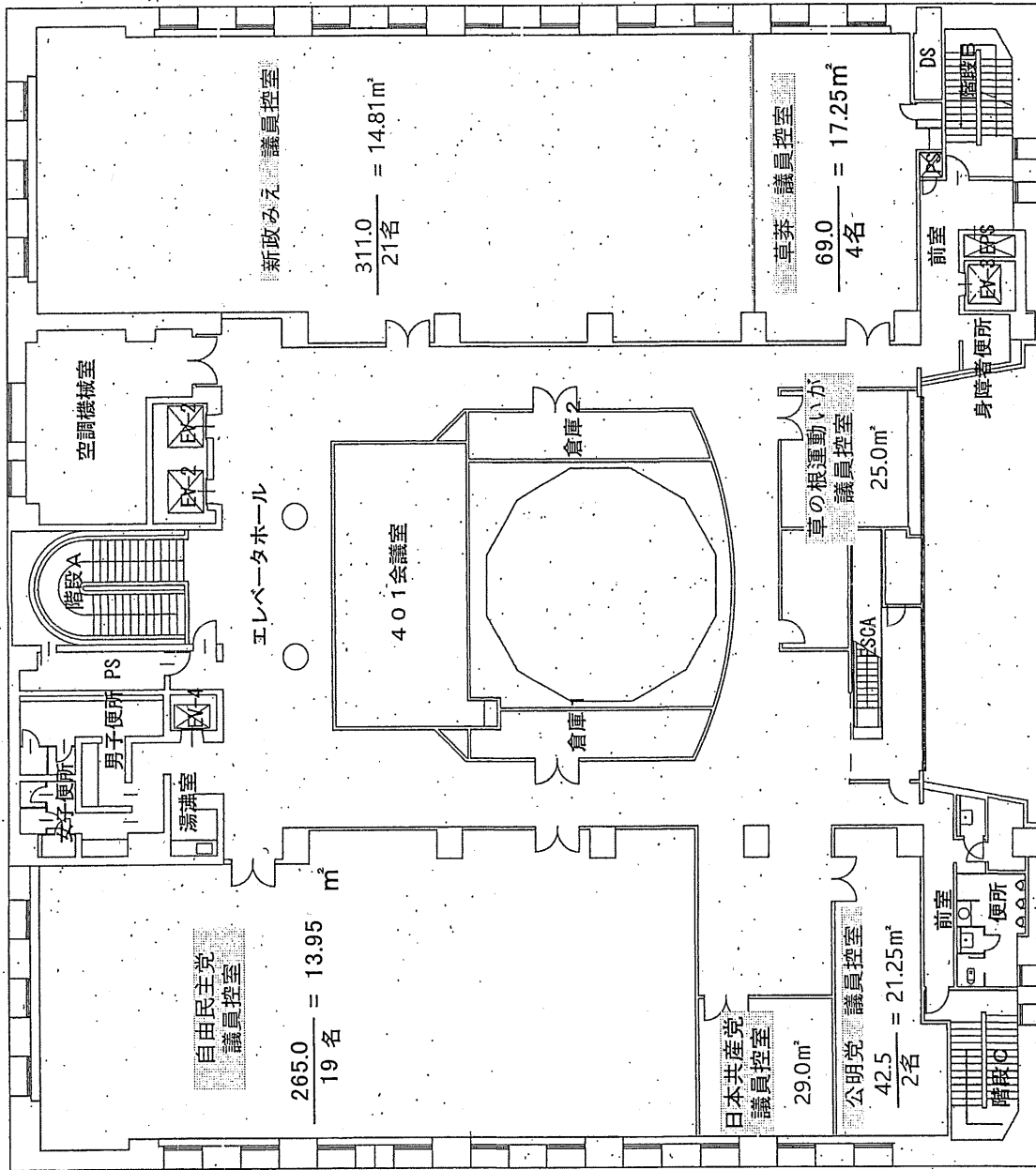
令和5年5月9日～

	37 新政みえ ⑥	38 新政みえ ⑦	39 新政みえ ⑧	40 新政みえ ⑧	41 自由民主 党⑥	42 自由民主 党⑥	43 自由民主 党⑥	44 自由民主 党⑥	45 自由民主 党⑥	46 自由民主 党⑩	47 自由民主 党⑩	48 自由民主 党⑩		
	稲垣昭義 いなぎ ありよし	日沖正信 ひおき まさのぶ	舟橋裕幸 ふなはし ひろゆき	三谷哲史 みたに てつお	服部富男 はつとり とみお	津田健児 つただけんじ	中嶋年規 なかまとしき	青木謙順 あおき けんじゆん	中森博文 なかもり ひろふみ	山本教和 やまもと のりかず	西場信行 にしほ のぶゆき	中川正美 なかがわ まさみ		
22 新政みえ ④	23 新政みえ ④	24 新政みえ ④	25 新政みえ ④	26 新政みえ ⑤	27 新政みえ ⑤	28 新政みえ ⑤	29 自由民主 党③	30 自由民主 党④	31 自由民主 党⑤	32 自由民主 党⑤	33 草莽 ④	34 草莽 ④	35 草莽 ⑤	36 公明党 ⑤
下野幸助 しも の こうすけ	田中智也 たなか ともなり	藤根正典 ふじね まさのり	小島智子 こじま ともこ	森野真治 もり の しんじ	杉本熊野 すぎもと ゆや	藤田宜三 ふじた よしみ	野口 正 のぐち ただし	石田成生 いしだ なりせ	村林 聡 むらばやし さとし	小林正人 こばやし まさと	谷川孝榮 たがわ たかえい	東 豊 ひがし ゆたか	長田隆尚 ながた たかひさ	今井智広 いまい とむひろ
8 新政みえ ②	9 新政みえ ②	10 新政みえ ②	11 新政みえ ②	12 新政みえ ②	13 新政みえ ③	14 新政みえ ③		15 自由民主 党②	16 自由民主 党②	17 自由民主 党③	18 自由民主 党③	19 草莽 ③	20 公明党 ③	21 草の根運 動いが③
芳野正英 よしの まさひで	川口 円 かわぐち まどか	喜田健児 きたけんじ	中瀬信之 なかせ のぶゆき	平畑 武 ひらはた たけし	中瀬古初美 なかせ こはつみ	廣 耕太郎 ひろ こうたろう		石垣智矢 いしがき ともや	山崎 博 やまざき ひろし	野村保夫 のむら やすお	田中祐治 たなか ゆうじ	食本崇弘 くもと たかひろ	山内道明 やまうち みちあき	稲森裕尚 いなもり としなお
		1 新政みえ ①	2 新政みえ ①	3 新政みえ ①						4 自由民主 党①	5 自由民主 党①	6 自由民主 党①	7 日本共産 党①	
		荊原広樹 いげはら ひろき	伊藤雅慶 いとう まさよし	世古 明 せこ あきら						龍神啓介 りゅうじん けいすけ	辻内裕也 つじうち ゆうや	松浦慶子 まつうら けいこ	吉田紋華 よしだ あやか	

資料 2

全員協議会・議案聴取会座席表(案)





議事堂 4階平面図

全議員説明会日程（案）

日時：令和5年5月9日（火）

午前10時から

場所：全員協議会室

- 1 開会挨拶（議会事務局長）
- 2 座長の決定
- 3 議員自己紹介
- 4 知事挨拶
- 5 執行部自己紹介
- 6 事務局幹部職員紹介

リニア中央新幹線 建設促進期成同盟会について

1 概要

リニア中央新幹線建設促進期成同盟会は、沿線予定都府県（東京～大阪）の各期成同盟会等を構成員として、昭和54年11月に設立され、リニア中央新幹線の早期全線整備の実現を基本目標に活動しています。

愛知県知事が会長、他の沿線都府県知事が副会長に就いており、本県議会議長及び総務地域連携交通常任委員長は理事となっています。また、各都府県選出の国会議員は顧問となっています。

令和5年度総会開催にあたり、会長の愛知県知事から、本県議会関係議員あてに案内状が送付される予定です。

2 開催日時・場所

令和5年5月31日（水）午後2時00分～

ザ・キャピトルホテル東急1階「鳳凰」

東京都千代田区永田町2-10-3 電話：03-3503-0109

3 これまでの状況

当該同盟会は、昭和54年11月の設立以降、原則年1回総会を開催しており、本県議会からの出席議員については、原則として議員派遣扱いとしてきました。

○ 三重県議会議員派遣取扱要領第2の⑦号

（他団体が主催する地方行政又は議会制度に関し、地方公共団体が共通して行う要請活動の会議への参加のための派遣）

※ なお、議員派遣以外に、政務活動費による議員個人の参加を妨げているわけではない。

【過去の派遣状況】

R4 : 本会議日程と重なったため派遣なし

R2～3 : 新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催

H31 : 本会議日程と重なったため派遣なし

H30～H24 : 10名 H23～H22 : 5名 H21 : 10名

令和5年年間議事予定

日	1月		2月		3月		4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月			
	日	月	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水		
1	日	(元日)	水	代表者会議																					金	
2	月		木	追加議案上程																						土
3	火		金	一般質問・質疑																						日
4	水		土																							月
5	木		日																							火
6	金		月																							水
7	土		火																							木
8	日		水																							金
9	月	(成人の日)	木																							土
10	火		金																							日
11	水	議運	土	(建国記念の日)																						月
12	木		日																							火
13	金		月	全盛(当初予算)																						水
14	土		火																							木
15	日		水	議案上程																						金
16	月		木	議案聴取会																						土
17	火		金																							日
18	水	開会	土																							月
19	木		日																							火
20	金		月																							水
21	土		火	代表質問・質疑																						木
22	日		水																							金
23	月	(天皇誕生日)	木																							土
24	火		金	一般質問																						日
25	水		土																							月
26	木		日																							火
27	金		月																							水
28	土		火	一般質問																						木
29	日		水																							金
30	月		木																							土
31	火		金																							日

(注) 令和5年5月1日時点での年間議事予定のため、その後変更される場合があります。
最新の日程は三重県議会ホームページの「月別の日程」でご確認ください。

計 286日

令和5年年間議事予定

1月～3月 59 5月～12月 227

本会議開催日
議決休会日
休日休会日

令和5年 第2回定例会日程(5月～6月)

月	日	曜	日	程	備 考
5月	1日	月	閉会中		各派世話人会
	2日	火	閉会中		
	3日	水		(憲法記念日)	
	4日	木		(みどりの日)	
	5日	金		(こどもの日)	
	6日	土			
	7日	日			
	8日	月	閉会中		各派世話人会
	9日	火	本会議	開会	各派世話人会
	10日	水	休 会		各派世話人会
	11日	木	休 会		各派世話人会
	12日	金	本会議	役員選出/議案審議	
	13日	土			
	14日	日			
	15日	月	休 会		
	16日	火	休 会		
	17日	水	休 会		
	18日	木	休 会		代表者会議
	19日	金	休 会		
	20日	土			
	21日	日			
	22日	月	委員会	所管事項説明〔政策企画雇用経済観光、医療保健子ども福祉病院〕	
	23日	火	委員会	所管事項説明〔環境生活農林水産、教育警察〕	
	24日	水	委員会	所管事項説明〔総務地域連携交通、防災県土整備企業〕	
	25日	木	休 会		議会運営委員会
	26日	金	休 会		
	27日	土			
	28日	日			
	29日	月	委員会	特別委員会(年間活動計画策定)	
	30日	火	休 会		
	31日	水	休 会		
6月	1日	木	本会議	議案上程(6月定例月会議)	議案聴取会 議会運営委員会
	2日	金	休 会		
	3日	土			
	4日	日			
	5日	月	休 会		
	6日	火	本会議	代表質問/議案質疑	議会運営委員会
	7日	水	休 会		
	8日	木	本会議	一般質問	
	9日	金	休 会		
	10日	土			
	11日	日			
	12日	月	本会議	一般質問	
	13日	火	休 会		
	14日	水	本会議	一般質問	
	15日	木	休 会		
	16日	金	休 会		
	17日	土			
	18日	日			
	19日	月	休 会		
	20日	火	委員会	(予算決算常任委員会総括質疑)	
	21日	水	委員会	付託議案審査〔政策企画雇用経済観光、環境生活農林水産、医療保健子ども福祉病院の各常任委員会・分科会〕	
	22日	木	委員会	付託議案審査〔総務地域連携交通、防災県土整備企業、教育警察の各常任委員会・分科会〕	
	23日	金	委員会	付託議案審査〔政策企画雇用経済観光、環境生活農林水産、医療保健子ども福祉病院の各常任委員会・分科会〕	
	24日	土			
	25日	日			
	26日	月	委員会	付託議案審査〔総務地域連携交通、防災県土整備企業、教育警察の各常任委員会・分科会〕	
	27日	火	休 会	(常任委員会予備日)	
	28日	水	休 会	(委員会等予備日)	
	29日	木	委員会	予算決算常任委員会(採決)	代表者会議 議会運営委員会
	30日	金	本会議	採決(6月定例月会議)	

※ 請願陳情の受理
・6月1日(木) 午後5時

※ 文書による質問ができる期間
・3月18日(土)～5月31日(水)

会議録署名議員及び選挙立会人について

1. これまでの扱い

申合せにより、次のとおり行っている。

(1) 署名議員（会議規則第102条により3名）

- ・ 5名以上の会派が2つの場合
→第1会派から2名、第2会派から1名の計3名を議席番号順に指名する。
- ・ 議長、副議長は含まない。
- ・ 予備は、次の順番の者になる。
- ・ もし、予備の者が署名議員となった場合は、当初の予定者については次回、署名議員となる。

(2) 選挙立会人（会議規則第24条により2名以上）

- ・ 5名以上の会派が2つの場合
→第1会派と第2会派の議員が、議席番号順にそれぞれ1名ずつ立ち会う。
- ・ 四港議員、選挙管理委員及び同補充員選挙も同様である。
- ・ 予備は、次の順番の者になる。

2 改選年の最初の定例会（令和5年第2回定例会）の場合のみ

5名以上の会派に属する2期以上の議員から、議席番号順に次のとおり指名する。

- ・ 5名以上の会派が2つの場合

	新政みえ		自由民主党
会議録署名議員	芳野 正英（2期）	川口 円（2期）	石垣 智矢（2期）
議長選挙立会人	喜田 健児（2期）		山崎 博（2期）
副議長選挙立会人	中瀬 信之（2期）		野村 保夫（3期）
四港議員選挙立会人	平畑 武（2期）		田中 祐治（3期）

3 上記以外の場合

5名以上の会派に属する1期の議員から議席番号順に指名する。

署名議員と選挙立会人は、それぞれ議席番号順に指名していくことから、同じ議員が指名される場合がある。

令和5年第2回三重県議会定例会提出予定議案概要													
区 分	件 名	概 要											
		<table border="1"> <tr> <td>予 算</td> <td>1 件</td> <td rowspan="5">議案 2件</td> </tr> <tr> <td>条 例</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>その 他 議 案</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>認 定</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>報 告 出 計</td> <td>2 件</td> </tr> </table>	予 算	1 件	議案 2件	条 例	1 件	その 他 議 案	1 件	認 定	1 件	報 告 出 計	2 件
予 算	1 件	議案 2件											
条 例	1 件												
その 他 議 案	1 件												
認 定	1 件												
報 告 出 計	2 件												
◎予算 総務部 (1件)	【議案第 1 号】	令和5年度三重県一般会計補正予算(第1号) (国の物価高騰対策に対応して、食費等の物価高騰に直面し、影響を受ける低所得の子育て世帯を支援するための補正予算。約5億円)											
◎その他議案 総務部 (1件)	【議案第 2 号】 専決処分の承認について (三重県県税条例の一部 を改正する条例)	地方税法等の一部を改正する法律による地方税法の一部改正に鑑み、自動車税環境性能割、自動車税種別割、不動産取得税、個人県民税等について必要な改正を行った。 (令和5年4月1日から施行) (主な改正内容) (1) 自動車税環境性能割 税率区分の見直しの延長 (2) 自動車税種別割 電気自動車等を取得した場合における軽課措置の延長 (3) 不動産取得税 サービス付き高齢者向け賃貸住宅に係る特例措置の延長 (4) 個人県民税 寄附金税額控除の基準に適合する地方公共団体の指定についての改正											
		<p><参考></p> <p>1 条例の概要 (1)自動車税環境性能割 新型コロナウイルス感染症等を背景とした半導体不足等の状況を踏まえ、現行の税率区分を令和5年12月31日まで延長した。 (2) 自動車税種別割 燃費性能がより優れた自動車の普及促進のため、電気自動車等を取得した場合における軽課措置の適用期限を令和8年3月31日まで延長した。 (3)不動産取得税 新築のサービス付き高齢者向け賃貸住宅に係る不動産取得税の課税標準の特例措置及び当該住宅の用に供する土地に係る不動産取得税の減額措置の適用期限を、令和7年3月31日まで延長した。 (4)個人県民税 地方税法に規定されている寄附金税額控除の基準に適合する地方公共団体の指定について、2年前の基準不適合等を取消事由とすることを可能とする措置が施行されることに伴う改正を行った。(ふるさと納税制度の改正)</p> <p>2 専決年月日:令和5年3月30日</p>											

令和5年第2回定例会 開会会議 議案聴取会日程(案)

- 1 開催年月日 令和5年5月12日(金)
本会議休憩中
- 2 場 所 全員協議会室
- 3 聴 取 順

所 管 名	議案	報告	備考
総務部	○		
子ども・福祉部	○		

開会日（5月9日）の議事予定

全議員説明会

知事あいさつ
臨時議長選出
臨時議長あいさつ

開会・開議

日程第1 議席決定の件

諸報告

- ・議案等の配付について
- ・三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定に基づく予算に関する補助金等に係る資料の配付について
- ・住民監査請求の監査結果の配付について
- ・例月出納検査報告書の配付について
- ・説明員の出席要求について

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期決定の件

休会の件

散 会

全議員記念撮影
各派世話人会

5月12日の議事予定

	監査委員紹介
開議	
日程第1	議長選挙の件
日程第2	副議長選挙の件
(休憩)	各派世話人会
日程第3	常任委員会の委員定数の件
日程第4	常任委員選任の件
日程第5	議会運営委員会の委員定数の件
日程第6	議会運営委員選任の件
日程第7	特別委員会設置並びに委員定数の件
日程第8	特別委員選任の件
(休憩)	各常任委員会、特別委員会及び議会運営委員会の 正副委員長互選のための委員会開催
諸報告	・常任委員会、特別委員会及び議会運営委員会の正副委員長互選結果について
日程第9	四日市港管理組合議会議員選挙の件
日程第10	議案第1号及び議案第2号〔提案説明〕
(休憩)	議案聴取会 議会運営委員会 予算決算常任委員会理事会
	議案第1号及び議案第2号〔質疑、委員会付託〕
(休憩)	予算決算常任委員会総務地域連携交通分科会及び医療保健子ども福祉病院分科会 予算決算常任委員会理事会 予算決算常任委員会 議会運営委員会
諸報告	・委員会審査報告書の提出について ・追加議案の配付について
日程第11	議案第1号及び議案第2号〔委員長報告、討論、採決〕 追加議案（人事案件「監査委員」）〔採決〕
日程第12	議員派遣の件
休会の件	
散会	
	議会改革推進会議総会 委員長会議 正副議長就任記者会見 委員長インタビュー（三重テレビ）

三重県議会における新型コロナウイルス感染症対策の見直しについて（案）

令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に変更されることを踏まえ、三重県議会における新型コロナウイルス感染症対策を以下のとおり見直す。

1 現行

(1) 継続中の新型コロナウイルス感染症対策

【報告】

- ア 議員が新型コロナウイルス感染症に感染したことが判明した場合は、登庁しない。併せて、議長は当該議員の氏名等を公表。

【換気】

- ア 委員会等において、換気のために、概ね1時間毎に10分間の休憩
- イ 全員協議会室、委員会室について、机の間隔を空けて配置
- ウ 議場、全員協議会室、委員会室のドアを開放

【消毒】

- ア 議場等について、会議前に事務局職員により消毒
- イ 議席に消毒液を設置し、登壇前後等に手指消毒を徹底

【その他】

- ア 登庁時の検温

(2) 執行部の負担軽減策として継続中の措置

- ア 通告期限の延期
代表、一般質問の通告期限を1日早め、質問日の3日前の午後1時に変更（定例月会議の都度、議会運営委員会で協議）



2 令和5年5月8日以降の対応（案）

オミクロン株とは大きく病原性が異なる変異株が出現するなどの特段の事情が生じない限り、以下の措置を講じる。

(1) 新型コロナウイルス感染症対策

- ア 委員会等における概ね1時間毎に10分間の休憩
休憩の目的を換気から、審議の効率向上、トイレ等のために変更し、引き続き、概ね1時間毎に10分間の休憩を設ける。

イ その他の措置

「三重県議会新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」の運用を停止し、同マニュアルによる報告、換気、消毒等の措置を実施しない。

※ 国から新たな感染対策措置が示された場合は、協議の上、必要な措置を講じる。

(2) 執行部の負担軽減策として継続中の措置

通告期限を申合せどおり（前々日の午後1時）とすることについて、5月25日の議会運営委員会において確認。

夏季における議事堂内の服装について(案)

三重県議会では、夏季の適正冷房（28℃）にあたり、例年、軽装（クールビズ）の取組を行ってきました。

また、国（環境省）においては、昨年度から、地域による気候の違い等を踏まえ、全国一律の実施期間の設定は行なわず、各地域の状況、日々の気温、それぞれのワークスタイルや仕事環境等に応じて、適正な温度での空調使用と各自の判断による快適で働きやすい軽装に取り組むこととしています。

こういった状況を踏まえ、下記のとおり取り組むこととします。

記

1 実施期間

代表者会議で決定の日から10月31日（月）までを目安としつつ、各自の判断により取り組む。

（次年度以降、毎年、5月1日から10月31日までとする。）

2 実施内容

議場内外とも上着及びネクタイの着用は議員各人の自由とする。

3 その他

議事堂内においては、執行部及び事務局職員も議員にならうこととする。

令和5年度以降も、毎年、5月1日から10月31日までを実施期間として、上記のとおり取り組む。

(R4. 5. 12 代表者会議決定)

令和5年度各種役員選出等資料

- (1) 役員の配分等に関する規定、考え方
- (2) 各種役員選出の流れ
- (3) 令和5年度各種役員定数及び会派別配分表
- (4) 附属参考資料
 - ①各種役員選出根拠
 - ②会派別配分基準表
- (5) 過去の役員選出等資料【令和元年度～令和4年度】
 - ①各種役員定数及び会派別選出数
 - ②正副委員長等の選出結果
 - ③令和4年度の選出結果

(1) 役員の配分等に関する規定、考え方

役員名等	配分等に関する規定、考え方	備考
行政部門別常任委員会	<p>行政部門別常任委員会の委員長についての申合せ事項 行政部門別常任委員会の委員長は、過去に当該委員会に所属したことがある委員等を充てるように努める。 ただし、過去に行政部門別常任委員会の委員長を務めた者はこの限りでない。</p>	令和3年度申合せ改正
予算決算常任委員会	<p>※毎年確認 議長を除く全議員で構成 ※予算決算常任委員長と四日市港管理組合議会議長を2大会派で分ける事例が多い。</p>	
議会運営委員会	<p>議会運営委員会内規 ・5名以上の所属議員を有する団体（以下「会派」という。）が、その会派の所属議員のうちから選出する。 ・各会派が選出する委員の数は、会派の所属議員数の比率を基準とする。 ・4名以下の所属議員を有する団体（以下「少数会派」という。）のうち、2名以上の所属議員を有する少数会派は、本委員会の同意を得て1名の委員を選出できるものとする。 ※毎年確認 会派代表の委員就任 ※委員長は議長会派、副委員長はそれ以外の5人以上の会派</p>	
予決委員会理事	<p>予算決算常任委員会運営要領 理事は、議会運営委員会の委員のうちから委員長が指名する。</p>	
特別委員会	<p>特別委員会の設置等について 特別委員会の委員定数、所属委員数等については、設置の目的に沿って、各会派の議員数を十分考慮した上で、その都度、協議調整して定めるものとする。 ※毎年確認 正副議長は特別委員会に所属しない。 ※設置を提案した会派から委員長を選出する事例が多い。</p>	
正副議長	<p>役員選出申し合わせ事項 正副議長の選出については立候補制とし、重複立候補は認めない。</p>	
各種充て職・委員	<p>正副議長及び常任委員長、委員によるものは委員会で選出</p>	
監査委員	<p>監査委員である議員の議会役員就任についての申合せ事項 監査委員である議員については、常任委員会委員及び特別委員会委員以外の議会の各種役員に就任しないこととする。 ※2大会派から1名ずつ選出する事例が多い。 ※四港監査委員を選出（四日市市と2年ごとに交互に選出）する際は、四港議長会派以外の会派から選出する事例が多い。</p>	
四港議員	<p>特になし（在任期間に関する申し合わせあり。） ※四日市港管理組合議会議長と予算決算常任委員長を2大会派で分ける事例が多い。</p>	
各種審議会委員	<p>特になし</p>	
広聴広報会議委員	<p>※少数会派は、広聴広報会議委員と議会改革推進会議役員のいずれかに所属している場合が多い。</p>	
代表者会議構成議員	<p>代表者会議規定 ・正副議長及び5名以上の所属議員を有する会派が、その会派の所属議員のうちから選出する。 ・2名以上の所属議員を有する少数会派は、代表者会議の同意を得て1名の代表者を選出することができる。</p>	
議会改革推進会議役員	<p>※少数会派は、議会改革推進会議役員と広聴広報会議委員のいずれかに所属している場合が多い。</p>	

(2) 各種役員選出の流れ (5月8日～11日)

役員名等	第1段階	第2段階	第3段階	最終段階
行政部門別常任委員会	委員の会派別配分 定数決定		正副委員長の選出方法・ 正副委員長の会派別配分	名簿の提出
予算決算常任委員会	定数決定	(委員の会派別配分)	正副委員長の選出方法・ 正副委員長の会派別配分	名簿の提出
議会運営委員会	定数決定	委員の会派別配分	正副委員長の選出方法・ 正副委員長の会派別配分	名簿の提出
予決委員会理事	定数決定	理事の会派別配分		名簿の提出
特別委員会	設置する委員会の名称及び所管事項 ※ 所属委員の考え方 定数決定	委員の会派別配分	正副委員長の選出方法・ 正副委員長の会派別配分	名簿の提出
正副議長	申し合わせ事項の取扱い	所信表明会座長の選任 所信表明会の開催		
各種充て職・委員	就任及び選出方法			
監査委員		委員の会派別配分	四港監査委員の配分	名簿の提出
四港議員		議員の選出方法・配分	議長配分	名簿の提出
各種審議会委員		委員の会派別配分		名簿の提出
広聴広報会議委員	定数決定	委員の会派別配分		名簿の提出
代表者会議		構成議員の会派別配分		名簿の提出
議会改革推進会議役員		役員役職別・会派別配分	※2年任期 (令和5～6年度)	名簿の提出

※特別委員会の名称及び所管事項は5月9日から協議

(3) 令和5年度各種役員定数及び会派別配分表

令和5年4月30日時点

役職名	会派別		新政みえ	自由民主党	草莽	公明党	草の根運動いが	日本共産党	備考
	4年度定数	5年度定数							
総務地域連携交通常任委員	8		21	19	4	2	1	1	48
政策企画雇用経済観光常任委員	9 (1)								
環境生活農林水産常任委員	9 (1)								
医療保健子ども福祉病院常任委員	9 (1)								
防災県土整備企業常任委員	8								
教育警察常任委員	8								
小計	51 (3)								
予算決算常任委員(別枠)	50 (2)								
理事会(正副委員長除く)	7								
特別委員会	R4年度は新規設置なし 【継続】 ・差別解消を目指す条例検討調査特別委員会 [R4.5.19廃止] (11) ・花や木で健やかな三重をつくる条例策定調査特別委員会 [R5.3.17廃止] (11)								
計									
議会運営委員	9								
監査委員	2								
四日市港管理組合議会議員	2 (在職2年)	2 (在職2年)							R4年度の在職2年は、R3~4年度の2年
	5	5							
	3 (在職1年)	3 (在職1年)							
環境審議会委員	3	3							
都市計画審議会委員	6	6							
広聴広報会議委員(座長を除く)	9								副議長含む11人以内
代表者会議構成議員(正副議長を除く)	7								
議会改革推進会議役員	13								任期2年

※()内の数値は欠員数

(4) 附属参考資料
① 各種役員選出根拠

役職名	設置根拠法令等	選出数	構成委員数	備考
議長	地方自治法第103条	1		
副議長	地方自治法第103条	1		
監査委員	地方自治法第195条、第196条	2	議員から選任する監査委員の数 2人又は1人(監査委員の全体定数は4人)	
四日市港管理組合議会議員	四日市港管理組合同規約第6条	5	県議会議員5人 市議会議員4人	県議会議員5人のうち、2人は在任期間2年、3人は在任期間1年
議会運営委員会委員	地方自治法第109条 委員会条例第1条			
常任委員会委員	地方自治法第109条 委員会条例第1条、第2条	48		
特別委員会委員	地方自治法第109条 委員会条例第4条			
環境審議会委員	環境基本法第43条 環境審議会条例第3条	3	県議会議員 学識経験者 行政機関職員 計30人以内	
都市計画審議会委員	都市計画法第77条 都市計画審議会条例第2条	6	県議会議員 6人以内	
広聴広報会議委員	会議規則第103条別表 広聴広報会議規程第3条		副議長及び会派から選出する議員 委員11人以内	副議長が座長
代表者会議構成議員	会議規則第103条別表 代表者会議規程第3条			議長が主宰
議会改革推進会議役員	三重県議会基本条例第22条 議会改革推進会議規約第4条		会長：1人 副会長：2人 幹事長：1人 幹事：若干名 監事：2名	任期2年

② 会派別配分基準表 (その1)

人員	新政 み え		自由民主党		草 莽		公 明 党		草 の 根 運 動 い が		日本共産党	
	会派 人数	21 配分式 配分率	会派 人数	19 配分式 配分率	会派 人数	4 配分式 配分率	会派 人数	2 配分式 配分率	会派 人数	1 配分式 配分率	会派 人数	1 配分式 配分率
2	1	0.8750	1	0.7917		0.1667		0.0833		0.0417		0.0417
3	2	1.3125	1	1.1875		0.2500		0.1250		0.0625		0.0625
4	2	1.7500	2	1.5833		0.3333		0.1667		0.0833		0.0833
5	2	2.1875	2	1.9792	1	0.4167		0.2083		0.1042		0.1042
6	3	2.6250	2	2.3750	1	0.5000		0.2500		0.1250		0.1250
7	3	3.0625	3	2.7708	1	0.5833		0.2917		0.1458		0.1458
8	4	3.5000	3	3.1667	1	0.6667		0.3333		0.1667		0.1667
9	4	3.9375	4	3.5625	1	0.7500		0.3750		0.1875		0.1875
10	4	4.3750	4	3.9583	1	0.8333	1	0.4167		0.2083		0.2083
11	5	4.8125	4	4.3542	1	0.9167		0.4583		0.2292		0.2292
12	5	5.2500	5	4.7500	1	1.0000		0.5000		0.2500		0.2500
13	6	5.6875	5	5.1458	1	1.0833		0.5417		0.2708		0.2708
14	6	6.1250	6	5.5417	1	1.1667		0.5833		0.2917		0.2917
15	7	6.5625	6	5.9375	1	1.2500		0.6250		0.3125		0.3125
16	7	7.0000	6※	6.3333	1※	1.3333		0.6667	0※	0.3333	0※	0.3333
17	8	7.4375	7	6.7292	1	1.4167		0.7083		0.3542		0.3542
18	8	7.8750	7	7.1250	2	1.5000		0.7500		0.3750		0.3750
19	8	8.3125	8	7.5208	2	1.5833		0.7917		0.3958		0.3958
20	9	8.7500	8	7.9167	2	1.6667		0.8333		0.4167		0.4167
21	9	9.1875	8	8.3125	2	1.7500		0.8750	0※	0.4375	0※	0.4375
22	10	9.6250	9	8.7083	2	1.8333		0.9167		0.4583		0.4583
23	10	10.0625	9	9.1042	2	1.9167		0.9583	0※	0.4792	0※	0.4792
48	21	21.0000	19	19.0000	4	4.0000	2	2.0000	1	1.0000	1	1.0000

※は、小数点以下の配分率が同じであり、いずれかに1が配分できる。

② 会派別配分基準表 (その2) [議会運営委員会、代表者会議]

人員	新 政 み え			自 由 民 主 党		
	会派人数	21	会派人数	19		
	配分式	21 ÷ 40	配分式	19 ÷ 40		
	配分率	0.525000	配分率	0.475000		
4	2	2.1000	2	1.9000		
5	3	2.6250	2	2.3750		
6	3	3.1500	3	2.8500		
7	4	3.6750	3	3.3250		
8	4	4.2000	4	3.8000		
9	5	4.7250	4	4.2750		
10	5	5.2500	5	4.7500		
11	6	5.7750	5	5.2250		
12	6	6.3000	6	5.7000		
13	7	6.8250	6	6.1750		
14	7	7.3500	7	6.6500		
15	8	7.8750	7	7.1250		

[参考]

会派別配分基準表(ドント方式)

割る数	21 新政みえ 順位	19 自由民主党 順位	4 草莽 順位	2 公明党 順位	1 草の根運動 いが 順位	1 日本共産党 順位														
1	1	21,000	2	19,000	10	4,000	21 ※	2,000	43 ※	1,000										
2	3	10,500	4	9,500	21 ※	2,000	43 ※	1,000												
3	5	7,000	6	6,333	33	1,333														
4	7	5,250	8	4,750	43 ※	1,000														
5	9	4,200	11	3,800																
6	12	3,500	13	3,167																
7	14	3,000	15	2,714																
8	16	2,625	17	2,375																
9	18	2,333	19	2,111																
10	20	2,100	24	1,900																
11	23	1,909	26	1,727																
12	25	1,750	28	1,583																
13	27	1,615	30	1,462																
14	29	1,500	32	1,357																
15	31	1,400	35	1,267																
16	34	1,313	37	1,188																
17	36	1,235	39 ⁹	1,118																
18	38	1,167	41	1,056																
19	40	1,105	43 ※	1,000																
20	42	1,050																		
21	43 ※	1,000																		

※は、同数あり

③ 令和4年度の選出結果

議長・副議長・監査委員・四日市港管理組合議会議長・四日市港管理組合議会議員・議会運営委員・予算決算常任委員 (◎委員長・○副委員長 ☆四港議長 ◇四港議長) 予算決算常任委員会正副委員長及び理事(7名)

会派	議長	副議長	監査委員 (2名)	四日市港管理組合議会議員 (5名)	議会運営委員 (9名)	予算決算常任委員会 正副委員長及び理事(7名)
新 政 み え	1名 藤田 宜三	1名 廣 耕太郎	2名 平畑 中 田 智也 武 (1年) (1年)	4名 ○藤根 正 津村 衛 舟橋 裕 三 谷 哲央	◎森野 真治 (理事) 村 裕 津 幸 舟 三 裕 三 谷 哲央	
自 由 民 主 党	1名 前野 和美		2名 ☆石中 田 嶋 成 生 年 規 (1年) (1年)	4名 石田 成 村 林 生 小 林 聡 中 森 人文	◎田中 祐治 (理事) 村 林 聡 小 林 正 中 森 博文	
草	1名 ◇東 豊	1名 倉本 崇弘 (1年)	1名	1名 長田 隆尚	1名 (理事) 長田 隆尚	
公 明 党						
日 本 共 産 党						
草 の 根 運 動 い が						

常任委員名簿 (◎委員長 ○副委員長)

会派	委員会(定数)	総務地域連携 デジタル社会推進 (8名)	戦略企画雇用経済 (9名) (次員1)	環境生活農林水産 (9名) (次員1)	医療保健子ども福祉病院 (9名) (次員1)	防災県土整備企業 (8名)	教育警察 (8名)
新政みえ	3名	◎喜田健児 小島智子 中村進一	◎川口初男 濱井哲央 三谷	◎中瀬根野橋 信正真裕 之典治幸	◎中瀬古初美 廣耕太郎 稲垣昭義	◎下野幸助 田中智也 津村衛三 藤田宜	◎平畑武 杉本熊野 日冲正信
自由民主党	3名	◎石垣智矢 村林聡 西場信行	◎石田成生 小林貴虎 山本教和	◎山崎博樹 木直博文 中森博文	田中祐治 中嶋年規 青木謙順	◎野村保夫 服部富男 津田健児	野口正人 小林正人 中川正美
草莽	1名	館直人	東豊	長田隆尚	◎倉本崇弘	奥野英介	○谷川孝栄
公明党	1名	今井智広					○山内道明
日本共産党					山本里香		
草の根運動いが	1名		稲森稔尚				

環境審議会委員・都市計画審議会委員・広聴広報会議委員

審議会等 (定数)	環境審議会 (3名)	都市計画審議会 (6名)	広聴広報会議委員 (9名)
会派 新 政 委 員 会 み え	1名 杉 本 熊 野	2名 中 瀬 古 初 美 濱 井 初 男	4名 川 口 円 濱 井 初 男 津 村 衛 日 沖 正 信
自 由 民 主 党	1名 石 垣 智 矢	2名 田 中 祐 治 野 口 正	3名 石 垣 智 矢 小 林 貴 虎 山 崎 博
草 莽	1名 谷 川 孝 栄	1名 長 田 隆 尚	1名 谷 川 孝 栄
公 明 党		1名 今 井 智 広	
日 本 共 産 党			1名 山 本 里 香
草 の 根 運 動 い が			

議長・副議長の在任期間等に関する申し合わせ事項

平成20年9月2日
代表者会議決定

[沿革]令和3年12月22日 改正

- 1 議長、副議長の在任期間については、議長を2年以内、副議長を1年とし、令和4年5月の議長、副議長の改選から適用する。
- 2 議長に立候補する者は、在任予定期間を、その理由も含め明らかにするものとする。ただし、立候補の際に1年を在任予定期間として明らかにした場合には、その在任予定期間を超えた後の再度の立候補を妨げない。

三重県議会役員選出申し合わせ事項

平成12年5月15日決定

平成20年5月13日決定

平成21年5月12日改正

平成30年5月16日改正

令和3年5月13日改正

- 1 三重県議会における正副議長の選出については立候補制とし、重複立候補は認めない。
- 2 立候補の届出は、所定の届出用紙に、5名以上の推薦者（署名）を添えて行い、正副議長選挙を行う本会議開催日の前日（前日が休日にあたる場合は、その前の休日でない日）の午前10時から午前12時までの間に所信表明会座長に届け出る。
- 3 所信表明会座長は、議員のうちから、代表者会議（又は各派世話人会）において選出する。
- 4 立候補者は、所信表明会で抱負、経綸などの所信を表明する。
- 5 所信表明会は、立候補届出日の午後1時30分から全員協議会室で行い、進行は所信表明会座長があたる。
所信表明会の持ち時間は、一人5分程度とし、立候補者一人に対する質疑は、答弁を含めて15分程度とする。
- 6 所信表明会は公開とする。
- 7 所信表明の順序は届出順に、くじ引きを行い、決定する。

特別委員会の設置等について

平成 21 年 5 月 8 日 代表者会議決定

平成 22 年 3 月 12 日 代表者会議改正

平成 23 年 5 月 9 日 各派世話人会改正

特別委員会について、その機能が十分に発揮されるよう、設置運営等に関して、次のように取り扱う。

1 設置

特別委員会の設置については、必要が生じた都度、代表者会議において設置の可否につき協議、検討を行った上で設置するものとする。

設置期間については、目標とする調査期間をあらかじめ設定し、調査終了後、速やかに廃止するものとする。

2 調査事項等

特別委員会の調査事項は、重要かつ緊急性の高い県政課題等とし、あらかじめ常任委員会の所管事項との関係を明確に整理、調整した上で、目的達成型の特別委員会となるよう課題を絞って調査を行うものとする。

3 委員定数・所属委員

特別委員会の委員定数、所属委員等については、設置の目的に沿って、各会派の議員数を十分考慮した上で、その都度、協議調整して定めるものとする。

4 県内外調査

特別委員会の調査の目的を達成するため、原則として、県内調査については、日帰り調査を適宜、県外調査については、1泊2日以内の行程で1回実施することができるものとする。

5 調査結果

調査結果については、特別委員長報告に加え、課題解決に向けての政策提言を行うなど、多様な活用を図るものとする。

平成19年度以降の特別委員会設置状況

※()内は定数

H19	H20	H21	H22
地域活性化対策調査 特別委員会(11)	地域間格差対策調査 特別委員会(12)	地域経済活性化対策調査 特別委員会(13)	地域主権調査 特別委員会(13)
南北格差対策調査 特別委員会(13)	NPO等ソーシャル ビジネス支援調査 特別委員会(12)	地域雇用対策調査 特別委員会(13)	新エネルギー調査 特別委員会(13)
子育て支援対策調査 特別委員会(12)	救急医療体制調査 特別委員会(12)		
県立病院等調査 特別委員会(13)	食料自給対策調査 特別委員会(13)		

H23	H24	H25	H26
東日本大震災に関する 復旧・復興支援調査 特別委員会(13)	スポーツ振興対策調査 特別委員会(9)	新エネルギー等活用調査 特別委員会(9)	障がい者雇用促進調査 特別委員会(9)
	議員提出条例検証 特別委員会(9)	「実はそれ、ぜんぶ三重 なんです！」連携調査 特別委員会(9)	
	選挙区調査 特別委員会(13)	選挙区調査 特別委員会(13) <24年度から継続>	

H27	H28	H29	H30
人口減少対策調査 特別委員会(13)	子どもの貧困対策調査 特別委員会(9)	障がい者差別解消条例 策定調査特別委員会(13)	障がい者差別解消条例 策定調査特別委員会(13) <29年度から継続>
	サミットを契機とした 地域の総合力向上調査 特別委員会(9)	働き方改革調査 特別委員会(13)	
	選挙区調査 特別委員会(15)	選挙区調査 特別委員会(15) <28年度から継続>	

R元	R2	R3	R4
外国人労働者支援調査 特別委員会(9)	差別解消を目指す条例検 討調査特別委員会(11)	差別解消を目指す条例検 討調査特別委員会(11) <R2年度から継続>	花や木で健やかな三重を つくる条例策定調査特別 委員会(11) <R3年度から継続>
		花や木で健やかな三重を つくる条例策定調査特別 委員会(11)	

(別紙)

令和5年度特別委員会について(案)

5月8日(月)までに議事課あてご提出ください。

	会派名	名称	調査事項等
1			
2			

各派世話人会 世話人一覧表

令和5年5月1日現在

会派名	氏名
新政みえ	藤根 正典
	稲垣 昭義
	舟橋 裕幸
	三谷 哲央
自由民主党	石田 成生
	津田 健児
	中森 博文
草莽	長田 隆尚

